## 事業所の皆様、行動援護事業を始めましょう!

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了に相当する研修になります。

(重度障害者支援加算等を受けるにあたり)

キャッチフレーズはこれ!

いよいよ研修開催決定

知的障がい児・者の移動支援は行動援護で!

お悩みではないですか?

- 専門性が求められるのに、報酬が低く知識・技術のあるヘルパーを派遣できない。
- 移動支援では処遇改善加算がないので、ホームヘルプと差がでてしまう。
  - ⇒行動援護事業がお役に立ちます。

報酬単価が高く、知識・技術のあるヘルパーの雇用・派遣が可能になります

処遇改善加算あります(申請は必要です)。

行動援護の事業所や ヘルパーをたくさん つくりたい!!!

私たちは目指します。

資源豊かで誰もが住みやすい地域を創る!

どんなに行動障害のある人でも、社会参加の機会を保障すること。 どんなに行動障害のある人でも、支援できる事業所やヘルパーがいる。

一緒につくっていきませんか?

行動援護従業者養成研修 開催 受講者募集 事業者からの受講者募集

平成30年10月13日(土) 14日(日) 11月3日(土) 11月4日(日) 計4日間 開催場所 神戸市西区枝吉4丁目86-1 デイサービスぱれっと

NPO法人ぱれっと 行動援護従業者養成研修所 〒651-2133 神戸市西区枝吉 4 丁目 86-1 TEL 078-920-1113 FAX078-920-1114